

平成20年4月作成

自閉症相談機関リスト

NPO 法人和歌山県自閉症協会

和歌山県自閉症・発達障害支援センター（和歌山県発達障害支援センター）「ポラリス」

3丁目5番41号 愛徳医療福祉センター内 TEL 073-413-3200 FAX 073-413-3020

医療機関

【 診断・治療 】 【 療育（治療教育） 】 【 本人の相談 】 【 家族の相談 】

名 称	所 在 地	電話番号	相談内容 *別枠に説明					対象年齢	電話 相談	紹介	予約	その 他
							その他					
和歌山県立医科大学附属病院 小児科	和歌山市紀三井寺811-1	073-447-2300	【7】						不可	要	要	
神経精神科 同上	和歌山市紀三井寺811-1	073-447-2300							不可	要	要	
愛徳医療福祉センター 小児リハビリテーション科・小児整形外科 月・水・金午前中（岡安 勤）	和歌山市今福3-5-41	073-425-2391		【1】				制限なし	不可	不要	要	
海南市民病院 小児科（重里 敏子）	海南市日方1272-3	073-436-7271		-	-			15歳まで	不可	要	要	
有田市立病院 小児科（紀平 省悟）	有田市宮崎町6	0738-82-2151		-				基本的に 15歳まで	不可	要	要	
和歌山県立こころの医療センター 児童・青年期外来（馬島 将行）	有田郡有田川町庄31	0737-52-3221		-				制限なし	不可	不要	要	
おおたにクリニック （大谷 和正）	御坊市名田町野島1-7	0738-29-2951		-				特になし	問合 可	不要	時に 要	
南紀福祉センター附属病院 精神科（宮本 知佐子 / 宮本 聡）	西牟婁郡上富田町岩田 1176-1	0737-47-2175	【3】	【4】				18歳まで	不可	出来れ ば要	要	
医療法人 スミヤ スミヤ音声言語治療センター	和歌山市吉田337	073-433-1161						特になし	可	不要	要	

【1】 作業療法、言語聴覚療法 【2】 合併症（てんかん等）の治療、脳波検査（眠りにくいお子さんも） 【3】 宮本知佐子（月・水・金） / 宮本聡（月・火・木）

【4】 作業療法・言語療法 【5】 学校支援（訪問・学習会等）保健所・児童支援、講師派遣 【6】 発達・知能検査 【7】 発達外来 火曜日 / 心身症外来 水曜日

相談機関

【 診断・治療 】 【 療育（治療教育） 】 【 本人の相談 】 【 家族の相談 】

名 称	所 在 地	電話番号	相談内容 *別枠に説明					対象年齢	電話相談	紹介	予約	その他
							その他					
県子ども・障害者相談センター 子ども相談課	和歌山市毛見 1437-218	073-445-5312	-				【1】	18歳未満	不可	不要	要	
県子ども・障害者相談センター 障害者支援課	和歌山市毛見 1437-218	073-445-7314	-	-	【2】	【3】	【4】	18歳以上	可	不要	要	
紀南児童相談所	田辺市元町 1849-7	0739-22-1588	【5】	-	-		-	18歳まで	不可	不要	要	

【1】メンタルクリニック（小野善郎医師、毎火曜日 要予約）

【2】知的障害を伴う方を対象に

【3】知的障害を伴う方を対象に

【4】知的障害者更正相談所業務に関する事

【5】月2回囑託医による相談

教育機関

【 診断・治療 】 【 療育（治療教育） 】 【 本人の相談 】 【 家族の相談 】

名 称	所 在 地	電話番号	相談内容 *別枠に説明					対象年齢	電話相談	紹介	予約	その他
							その他					
和歌山県教育センター学びの丘 教育相談室	和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛内	073-435-5455	-	-			【1】	おおむね 18歳まで	可	不要	要	【2】
和歌山県教育センター学びの丘	田辺市新庄町3353-9	0739-26-3511	-	-			【1】	同上	可	不要	要	【2】
和歌山大学教育学部附属特別支援学校	和歌山市西小二里2-5-18	073-444-1080	-	-	-		-	就学前～	可	不要	要	
和歌山県立紀北特別支援学校	和歌山市冬野227	073-479-1356	-	-			-	18歳まで	可	不要	要	
和歌山県立紀伊コスモス特別支援学校	和歌山市弘西5 5 5	073-461-6500	-	-			【3】	幼児～ 高校生	可	不要	要	【4】
和歌山県立きのかわ特別支援学校	橋本市高野口町向島101-3	0736-42-0415										
和歌山県立たちばな特別支援学校	有田郡広川町和田21-3	0737-62-3599	-	-			-	18歳まで	可	不要	要	
和歌山県立はまゆう特別支援学校	西牟婁郡上富田町岩田2150	0739-47-2115	-	-			【5】	幼・児・生 (18歳)	可	不要	要	【6】
和歌山県立みくまの特別支援学校	新宮市蜂伏13-26	0735-31-6101	-	-			-	乳幼児 学齡児	可	不要	要	

【1】 教職員の相談

【2】 教育に関する相談を中心とする

【3】 保育所等の保育士や幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教職員等へ相談

【4】 基本的に校区内の子どもを対象として教育相談を実施

【5】 教育相談

【6】 相談時間は午後3時以降となるケースが多くなると思われますが、電話等での日・時間の調整が必要な場合もあります。

来校される前に電話で確認してください

通園施設等

【 診断・治療 】 【 療育（治療教育） 】 【 本人の相談 】 【 家族の相談 】

名 称	所 在 地	電話番号	相談内容 *別枠に説明					対象年齢	電話相談	紹介	予約	その他
							その他					
あおい学園	和歌山市今福2丁目9-35	073-422-0347	-				-	2歳~6歳	可	不要	要	
ひまわり園	紀の川市桃山町調月58-3	0736-66-0995	-				-	0歳~	可	不要	要	
つくしんぼ園	橋本市高野口町伏原771-2 伏原教育集会所内	0736-42-5640	-			【1】	-	1歳~ 就学前	可	不要	要	【2】
通園くじら	新宮市木ノ川 木ノ川会館内	0735-31-8704	-	-	-		-	就学まで				【3】

【1】 運動発達外来 1回/2ヶ月

【2】 ・月~土迄開園・児童サービスで9:00~15:30(月・火・木・金)母子分離・水、土母子通園・給食、おやつあり

【3】 ・児童デイサービス事業所・2005年7月現在 就学前の子供たちが12名通所

全自協 加盟施設

【 診断・治療 】 【 療育（治療教育） 】 【 本人の相談 】 【 家族の相談 】

名 称	所 在 地	電話番号	相談内容 *別枠に説明					対象年齢	電話相談	紹介	予約	その他
							その他					
日置川みどり園	西牟婁郡白浜町大古759-1	0739-52-3678	-	-			-	主として青 年期以降	不可	不要	要	
杉の郷	新宮市熊野川町赤木1522-1	0735-45-2314	-	-			-	なし	可	不要	要	
杉の郷 えぼし寮	新宮市高田1642-1	0735-29-0240		-			【1】	成人	可	不要	要	

【1】 ・知的障害者更正施設(入所) ・知的障害者短期入所事業 ・精神障害者短期入所事業

【2】 中・高齢知的障害者(45才以上)の方々に「生きがいある生活を保障し充実した人生を送っていただく」ことを目的としています

障害児（者）地域療育等支援事業所等

【 診断・治療 】 【 療育（治療教育） 】 【 本人の相談 】 【 家族の相談 】

名 称	所 在 地	電話番号	相談内容 *別枠に説明					対象年齢	電話相談	紹介	予約	その他
							その他					
ハッピーステーション	和歌山市紀三井寺 534-6 ソフィアファーストビル2F	073-445-4377	-				-	なし	可	不要	不要	
障害児(者)サポートセンター 「麦の郷」	和歌山市里字中の橋 62-1	073-464-2117	-	-			-	0歳～ 65歳	可	不要	不要	【1】
紀北地域障害児(者)支援センター	岩出市根来 1557	0736-63-1873 090-1485-4622	-	-			【2】	なし	可	不要	要	【3】
療育支援センター A I O	海南市上谷 777-1	073-487-4352 073-487-4843F	-	-			-		可	不要	不要	【4】
中紀福祉センター 地域福祉課 地域支援班	日高郡由良町吹井 130	0738-65-1284	-						可	不要	不要	【5】
田辺・西牟婁障害児(者)活動センター	田辺市湊 448-8	0739-25-5161	-	-			-	なし	可	不要	不要	
障害児者支援センター 虹	新宮市蜂伏 13 - 43	0735-31-3700	-	-			【6】	なし	可	不要	要	【7】

【1】 和歌山市障害児者生活支援事業

【2】 保育所等に専門家を派遣し、保育士等へのアドバイスを行なう事業を実施

【3】 平成 17 年 10 月 1 日より 那賀福祉圏域のみに

【4】 同 海南・海草圏域のみに 関係機関を連絡調整しサポートする

【5】 県事業団としては附属病院の精神科医師・PT・OT・STの専門職がおりネットワークとして紹介等をスムーズに行なう

【6】 児童デイサービス 児童短期入所

【7】 相談室を設置。各種相談・支援・福祉サービス利用調整等